

## 第4章 重点目標

前章のとおり、重点分野を3つに分類し、各分野について課題を抽出しました。これらの課題を解決するため、重点的に取り組むべき社会資本整備について次のとおり整理し、「重点目標」として設定しました。

本章では、重点目標の概要や重点目標を達成するための施策等、詳細について次頁以降で具体的に記載していきます。

また、現状(平成26(2014)年度末)の姿と目標とする姿(平成31(2019)年度末)、さらに長期計画がある場合は、リニア開業時(平成39(2027)年度)の姿を分かりやすく記載していきます。

重点分野	課題	重点目標	
防災・減災	地震、噴火、豪雨等の自然災害に強い基盤づくり	1-1	洪水災害・土砂災害等からの生命・財産の保護
		1-2	地域防災力の強化
		1-3	地震災害に備えた基盤強化
	緊急時の救援活動を支える基盤づくり	1-4	円滑な避難・救援活動への貢献
活力	産業の競争力強化に向けた基盤づくり	2-1	他圏域との連携強化
		2-2	効率的な農業経営の推進
		2-3	交通渋滞の緩和
	リニア開業効果の県全域への波及	2-4	リニア開業に向けた地域づくりの推進
	「国際観光都市」に向けた滞在型観光地づくり	2-5	魅力ある国際観光都市の創造
	市街地の活性化	2-6	市街地整備の促進と市街地へのアクセス改善
	豊かな森林資源の利活用	2-7	健全で豊かな森林づくりの推進
		2-8	持続可能な林業経営の推進
	個性豊かな景観づくり	2-9	美しい県土づくりの推進
くらし	安全安心な生活環境づくり	3-1	安全安心な交通環境の確保
	住環境の向上	3-2	公共用水域における水環境の保全
		3-3	暮らしやすい生活環境の創造

# 1 安全安心を支える基盤づくり

重点分野

課題

重点目標

施策

防災・減災

地震、噴火、豪雨等の自然災害に強い基盤づくり

## 1-1 洪水災害・土砂災害等からの生命・財産の保護

地震、噴火、豪雨等の自然災害に強い基盤づくりを目指し、洪水災害・土砂災害等に対する基盤整備を推進することにより、生命・財産の保護を図ります。

## 1 洪水災害対策の推進

○県民の生命・財産を守るため、河川が氾濫した場合に想定される被害状況や浸水被害の発生状況などから、河川整備計画における整備対象河川の整備に重点的に取り組みます。その他、ハード対策として雨水貯留浸透施設の整備、ソフト対策として洪水ハザードマップの周知、河川情報システムの運用、及び水防用資材の備蓄により更なる対策を実施します。

## 2 土砂災害対策の推進

○山地災害箇所への復旧とともに、事前防災や減災対策を図るため、山地災害危険箇所内において、要配慮者利用施設などが存在する箇所を優先し、治山施設の整備に重点的に取り組みます。また、土砂災害特別警戒区域内に要配慮者利用施設などが存在する箇所や近年災害が発生したなど土砂災害の危険性が高い箇所を優先し、砂防施設の整備に重点的に取り組みます。その他、ソフト対策として深層崩壊対策の検討、土砂災害等情報システムの構築や運用、土砂災害警戒区域の指定や周知、及び土砂災害ハザードマップの周知により更なる対策を実施します。

## 3 富士山火山防災の推進

○富士山火山噴火への対策のため、ハード対策として道路網の整備を推進します。ソフト対策として、緊急減災対策の推進、噴火対策事業の国直轄化の要望、降灰からの道路交通確保の検討、噴火監視体制の推進、及びガイドマップやハザードマップの周知により更なる対策を実施します。また、富士山五合目以上の区域における観光客等を速やかに麓まで避難(下山)させる方法を検討します。

## 1-2 地域防災力の強化

地震、噴火、豪雨等の自然災害に強い基盤づくりを目指し、防災教育及び防災訓練等ソフト対策を実施することにより、地域防災力の強化を図ります。

## 1 災害対応力を高めるための人材育成の推進

○災害対応力を高めるため、砂防移動教室や河川出前講座などの防災教育を実施します。また、水防訓練、土砂災害防災訓練、及び被災建物応急危険度判定訓練などの訓練を実施します。さらに市町村防災都市づくり計画の策定に対しての助言を行います。

## 1-3 地震災害に備えた基盤強化

地震、噴火、豪雨等の自然災害に強い基盤づくりを目指し、大規模災害時における円滑かつ迅速な活動を確保するため、また地震発生時における県民の生命・財産を守るため、インフラ及び住宅の耐震化を推進します。

## 1 インフラ耐震対策の推進

○大規模災害時における救助・救援活動をはじめ、緊急物資の輸送や諸施設の復旧等、円滑かつ迅速な活動を確保するため、緊急輸送道路の橋梁や跨線橋・跨道橋の耐震化に重点的に取り組みます。また、被災による下水道機能の停止・低下は、住民生活に大きな影響を及ぼし、さらに汚水の滞留や未処理水の流出による公衆衛生の悪化等を招くため、重要な公共施設の周辺及び緊急輸送道路周辺等の下水道施設の耐震化に重点的に取り組みます。

## 2 住宅耐震対策の促進

○大規模地震発生時における県民の生命・財産を守るため、住宅の耐震化に重点的に取り組みます。また、避難路確保のための建築物の耐震化を促進します。

# を進める「防災・減災」分野

## 指標・主な取組み

### 現状の姿

### 平成31年度末の姿

### 平成39年度の姿

#### 指標1. 河川整備計画における河川整備率

(河川整備計画における整備対象河川延長42,315mのうち、整備が完了した延長の割合)

50.6%

河川整備計画における整備延長の約50%が整備済みです

58.7%

災害時に大きな被害が想定される重川や十郎川の一部区間の改修が完了し、甲州市塩山下萩原地区や甲府市酒折地区などにおいて、洪水に対する浸水被害が解消され、防災効果が発揮されます

#### 【現在、継続中の主な事業】

- ・鎌田川
- ・濁川
- ・芦川
- ・藤川
- ・間門川
- ・古川

#### 指標2. 山地災害危険箇所対策箇所数

(危険箇所内に要配慮者利用施設があるなど優先度の高い箇所のうち、対策箇所数)

2,247箇所

山地災害危険箇所3,489箇所のうち、2,247箇所対策を行っています

2,322箇所

山地災害危険箇所の未着手箇所において、要配慮者利用施設があるなど優先度の高い75箇所において対策を行います

#### 【現在、継続中の主な事業】

- ・復旧治山事業 葛野
- ・予防治山事業 日之城
- ・地すべり対策事業 伊沼南
- ・地域防災対策総合治山事業 旭町(田代沢)
- ・小規模治山事業 西沢
- ・障害防止対策治山事業 滝沢

#### 指標3. 優先箇所における砂防関係施設の整備対策箇所数

(土砂災害特別警戒区域内において要配慮者利用施設や災害時重要施設(官庁、学校、鉄道その他市町村地域防災計画に重要な施設)が存在する39箇所のうち、対策箇所数)

16箇所

整備を優先する40箇所の内、16箇所対策を行っています

33箇所(★)

整備を優先する37箇所全てにおいて対策を行います

- ・直轄治山事業負担金 野呂川地区

- ・通常砂防事業 桐の木沢
- ・火山砂防事業 帯名川
- ・地すべり対策事業 藤尾
- ・急傾斜地崩壊対策事業 羽黒町
- ・直轄砂防事業 釜無川・早川流域

#### 【主な取組み】

富士山火山噴火緊急減災対策の推進  
富士山火山監視体制の推進  
富士山火山噴火に伴う降灰から道路交通の確保を図る体制づくり  
富士北麓地域から他圏域への避難路となる3方向の放射道路やそれらを結ぶ環状道路(3放3環状道路)等の整備  
富士山火山ガイドマップ・土砂災害ハザードマップの周知

#### 【現在、継続中の主な事業】

- ・国道300号(中之倉バイパス)
- ・国道413号(道志トンネル)
- ・(一)富士吉田西桂線(上暮地バイパス、小沼バイパス)
- ・(主)河口湖精進線(大石、扇崎工区)
- ・国道20号(大月バイパス、新笹子トンネル)
- ・国道138号(新屋拉幅)
- ・国道139号(都留バイパス)

#### 【主な取組み】

小学生を対象にした防災教育  
防災訓練

#### 【現在、継続中の主な事業】

- ・河川出前講座
- ・砂防移動教室
- ・水防訓練
- ・土砂災害防災訓練

#### 指標4. 緊急輸送道路における15m以上の橋梁及び跨線橋・跨道橋の耐震化率

(緊急輸送道路におけるL=15m以上の橋梁597橋と、跨線橋・跨道橋29橋の合計626橋について耐震化が完了した割合)

78.3%

緊急輸送道路のL=15m以上橋梁及び跨線橋・跨道橋のうち、490橋(78.3%)が耐震化済みです

100%

緊急輸送道路のL=15m以上橋梁及び跨線橋・跨道橋の全ての耐震化が完了します

緊急輸送道路における全ての橋梁の耐震化が完了します

#### 【現在、継続中の主な事業】

「山梨県橋梁長寿命化実施計画」に基づく、橋梁の耐震化の推進  
・跨線橋、跨道橋  
  (主) 韮崎昇仙峡線(権現橋)  
  (一) 桑西下真木線(小佐野橋)  
・緊急輸送道路の橋梁  
  (主) 甲府南アルプス線(開国橋)  
  (主) 甲斐芦安線(信玄橋)

下水道施設の地震対策事業  
・4流域下水道(富士北麓・峡東・釜無川・桂川)

#### 指標5. 下水道管路とマンホール接続部の可とう化(※)率

(供用済み管路延長のうち、下水道管路とマンホール接続部の可とう化済み管路延長の割合)

62.4%

下水道管路とマンホール接続部の約60%が耐震化済みです

79.3%

重要な公共施設周辺等の耐震化が完了し、全体の約80%が耐震化します

100% (H37)

平成37年度までに、流域下水道の幹線管路の耐震化が完了します

#### 指標6. 住宅の耐震化率

(県内の住宅総数(毎年度推計)に対する耐震性のある住宅の割合)

82.7%

県内にある住宅の約82%が耐震化済みです

88.8%

山梨県耐震改修促進計画により平成32年度末の住宅の耐震化率の目標値を90%としており、平成31年度末時点では県内にある住宅の約88%が耐震化されています

#### 【現在、継続中の主な事業】

「山梨県耐震改修促進計画」に基づく、住宅・建築物の耐震化の促進  
・木造住宅耐震化促進事業  
・建築物耐震化促進事業  
・災害時避難路通行確保対策事業

#### 【主な取組み】

住宅耐震化の啓発活動



# 1 安全安心を支える基盤づくり

重点分野

課題

重点目標

施策

防災・減災

緊急時の救援活動を支える基盤づくり

## 1-4 円滑な避難・救援活動への貢献

緊急時の救援活動を支える基盤づくりを目指し、災害時の避難や救援等に備えた道路の整備、道の駅等への防災施設の整備、及び災害時応急体制の推進を行うことにより、円滑な避難・救援活動へ貢献します。

## 1 災害時の避難や救援等に備えた道路の整備

○災害時において所要の機能が果たせるよう緊急輸送道路及び事前雨量規制区間の防災危険箇所等の解消に重点的に取り組みます。その他、緊急輸送道路となる幹線道路や避難路となる生活道路の整備を推進します。

## 2 防災活動拠点機能の強化

○大規模災害発生時に、県内の防災活動拠点を補完し、また一時避難場所としての機能を確保するため、道の駅等における非常用水源・非常用電源・ヘリポート等防災機能の拡充について重点的に取り組みます。

## 3 災害時応急体制の推進

○災害時の応急体制の確立のため、各種協定やマニュアルの更新及び訓練等を実施します。

参考: 1-1関連 富士山火山監視カメラシステム



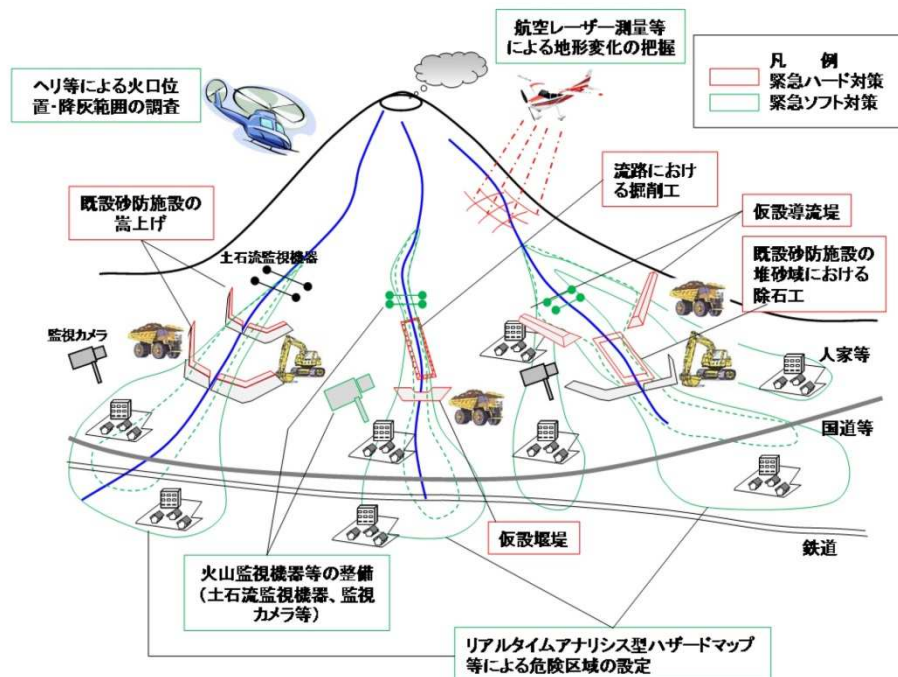
# を進める「防災・減災」分野

## 指標・主な取組み

現状の姿	平成31年度末の姿	平成39年度の姿
<b>指標7. 道路防災危険箇所の対策箇所数</b> <small>(道路防災点検の結果、落石、法面崩壊、擁壁の倒壊などの災害発生の危険性が高い51箇所のうち、対策済箇所数)</small>		
<b>0箇所</b> 道路防災点検の結果、法面崩壊などの災害発生の危険性が高い箇所が51箇所あります	<b>20箇所</b> 法面崩壊などの災害発生の危険性が高い箇所のうち、緊急輸送道路や雨量規制区間内など優先して対策を進める20箇所の対策が完了します	<b>51箇所</b> 落石、法面崩壊、擁壁の倒壊などの災害発生の危険性が高い全ての箇所の対策が完了します
<b>【主な取組み】</b> 緊急輸送道路の整備 緊急輸送道路における15m以上の橋梁の耐震化推進(指標4) ラウンドアバウト交差点の導入検討		
<b>【現在、継続中の主な事業】</b> 道路防災危険箇所対策 ・国道358号 ・国道141号 緊急輸送道路整備 ・国道140号 (西関東連絡道路、新山梨環状道路(東部区間)) ・国道411号(城東バイパス、勝沼拡幅、上萩原Ⅲ期バイパス、大常木Ⅱ期バイパス) ・(主)四日市場上野原線(鶴島工区) ・(主)富士川身延線(井出Ⅰ期) ・(主)甲府昇仙峡線(長潭橋) ・国道20号(新山梨環状道路(北部区間)) ・国道52号(上石田改良)		
<b>指標8. 防災施設が強化された「道の駅」の数</b> <small>(非常用水源又は非常用電源の確保等、防災機能の拡充が図られた「道の駅」の箇所数)</small>		
<b>6箇所</b> 現在6箇所の道の駅において、一部の防災機能が整備されています	<b>21箇所★</b> 全ての道の駅で、防災機能の拡充が図られます	
<b>【主な取組み】</b> 各種協定・計画の随時更新及び各種訓練の実施 ・山梨県道路除排雪計画の推進 ・災害時における応急対策業務の協力体制の推進 ・地震発生後の河川・砂防管理者対応マニュアルの円滑な運用 ・災害時における緊急対処法マニュアルの更新 ・流域下水道地震対策マニュアルの検証と見直し ・災害時における下水道応急復旧体制の強化 ・災害時における応急仮設住宅建設及び民間賃貸住宅の提供についての協力体制の推進 ・道路の点検・啓開方法マニュアルの運用及び訓練の実施 ・公営住宅や職員宿舎の空室の情報提供		

★平成30年度に見直し(第6章3項参照)

参考: 1-1 関連 富士山火山噴火緊急減災対策砂防計画イメージ図



## 2 地域資源を生かして活力ある地域づくり

重点分野

課題

重点目標

施策

活力

産業の競争力強化に向けた基盤づくり

リニア開業効果の県全域への波及

### 2-1 他圏域との連携強化

物流機能強化や産業立地促進など本県の産業競争力強化のため、東京圏など他圏域とを結ぶ高速道路などの整備を促進します。

### 1 県外とを結ぶ高速道路等の整備促進

○産業や観光の振興と同時に、大規模地震、豪雨、豪雪、富士山火山噴火等による災害発生時の避難や救援のための「いのちの道」として非常に重要な役割を担う高速道路等の整備を促進するため、国等の関係機関との事業協力を進めるとともに、計画的な整備について働きかけを行います。

### 2 スマートインターチェンジ等の整備促進

○高速道路の整備と併せ、高速道路の機能強化として利便性の向上と地域の活性化、物流の効率化等に寄与するスマートインターチェンジ(SIC)等の整備を促進します。また、スマートインターチェンジ等へのアクセス道路の整備を推進します。

### 2-2 効率的な農業経営の推進

農産物の生産から集出荷、流通、加工の各段階において、基幹農道の整備を通じて、農地と集出荷施設、加工施設等を有機的に結びつけることで効率的な農業経営の展開を図るとともに、暮らしやすい農村地域の形成に向け、集落と国道、県道などの一般幹線道路等のアクセスの改善を進めます。

### 1 基幹農道整備の推進

○農業生産性の向上及び農産物の流通の合理化を図り、併せて農村地域の集落環境の改善に資することを目的に基幹農道の整備に重点的に取り組みます。

### 2-3 交通渋滞の緩和

交通渋滞による経済損失の軽減を図るため、渋滞箇所の解消を推進します。

### 1 渋滞箇所解消の推進

○市街地や観光地における深刻な渋滞箇所を解消するため、主要渋滞箇所を優先し、バイパス整備や交差点改良等に重点的に取り組みます。

### 2-4 リニア開業に向けた地域づくりの推進

リニア開業効果の県全域への波及を目指し、リニア駅アクセス圏域の拡大及びリニア駅周辺の基盤整備を行い、リニア開業に向けた地域づくりを推進します。

### 1 リニア駅アクセス圏域の拡大

○リニアの効果を生かすため、リニア駅から短時間でアクセスできる圏域の拡大に重点的に取り組みます。そのため、交通の円滑化による定時性の向上を図る必要があることから、地域高規格道路やスマートインターチェンジなどを優先し、道路整備を推進します。また、リニア駅と甲府駅の連絡強化を図るため、アクセス道路の渋滞対策などについても検討します。

### 2 リニア駅周辺の基盤整備

○リニア開業に向けた地域づくりに必要となる、各種基盤整備を推進します。



# を進める「活力」分野

## 指標・主な取組み

現状の姿

平成31年度末の姿

平成39年度の姿

### 【主な取組み】

中央自動車道小仏トンネル付近渋滞対策  
中部横断自動車道(増穂以南、長坂以北)の整備促進  
国道138号須走道路・御殿場バイパス(西区間)の整備促進(直轄事業)

### 【現在、継続中の主な事業】

- 中央自動車道小仏トンネル付近
- 中部横断自動車道(増穂以南)
- 国道138号須走道路・御殿場バイパス(西区間)

### 【主な取組み】

事業中のスマートIC((仮称)甲府中央SIC、  
管吹八代SIC、  
(仮称)談合坂SIC、(仮称)富士吉田北SIC)の整備促進  
(仮称)富士吉田南SICの新規事業化  
中部横断自動車道への追加IC((仮称)身延山IC、(仮称)中富IC)の整備促進

### 【現在、継続中の主な事業】

- (仮称)甲府中央SIC
- 管吹八代SIC
- (仮称)談合坂SIC
- (仮称)富士吉田北SIC
- (仮称)身延山IC
- (仮称)中富IC

### 指標9. 集出荷施設や受益地内の集落等へのアクセス向上率

(基幹農道(幅員7m以上)の整備対象となる349集落のうち、集出荷施設等へのアクセスが向上する集落の割合)

53%

基幹農道の整備対象となる県内13市町村  
349集落のうち、184集落において集出荷  
施設等へのアクセスの向上が図られてい  
ます

60%

5市26集落のアクセスが向上することによ  
り、効率的な農業経営の推進が図られま  
す

### 【現在、継続中の主な事業】

広域営農団地農道整備事業  
・ハケ岳南地区(北杜市)  
・茅ヶ岳東部地区(韮崎市、甲斐市)  
  
畑地帯総合整備事業  
・日之城地区(韮崎市)  
・山地区(甲州市)

### 指標10. 主要渋滞箇所の解消

(山梨県道路交通円滑化・安全委員会が特定された主要渋滞箇所246箇所に対策事業が決定されている箇所のうち、対策が完了して  
いる箇所数)

17箇所

主要渋滞箇所のうち、17箇所の対策が完  
了済みです

30箇所

国道411号(城東Ⅱ期バイパス)等を整備  
することにより、砂田橋南交差点などの渋  
滞が解消します

158箇所

新山梨環状道路(北部・東  
部区間)が整備され、甲府  
市内をはじめとする主要渋  
滞箇所の対策が更に進み  
ます

### 【現在、継続中の主な事業】

- 国道140号(西関東連絡道路)
- 国道140号  
(新山梨環状道路(東部区間))
- 国道411号(城東Ⅱ期バイパス)
- 国道20号  
(新山梨環状道路(北部区間))

### 指標11. リニア駅からの30分到達圏人口カバー率

(リニア駅から自動車で30分以内にアクセスできる居住人口の割合)

62.5%

30分到達エリアは県の人口比率で約63%  
をカバー済みです

71.4%

中部横断自動車道(増穂以南)やスマート  
インターチェンジが整備され、身延町、大  
月市、富士河口湖町の一部が新たに到達  
エリアとして加わります

72.5%

新山梨環状道路(北部・東  
部区間)が整備され、甲府  
市、甲斐市、山梨市、甲州  
市で到達エリアが更に拡大  
します

### 【現在、継続中の主な事業】

- 国道140号  
(西関東連絡道路、新山梨環状道路(東部区間))
- 国道411号(城東Ⅱ期バイパス)
- 管吹八代SIC
- (仮称)甲府中央SIC
- 中部横断自動車道(増穂以南)
- 国道20号(新山梨環状道路(北部区間))

### 【主な取組み】

(仮称)甲府中央SICの整備促進  
アクセス道路の整備  
河川改修

### 【現在、継続中の主な事業】

- (仮称)甲府中央SIC
- (主)甲府中央右左口線
- 鎌田川
- 流川

## 2 地域資源を生かして活力ある地域づくり

重点分野

課題

重点目標

施策

国際観光都市に向けた滞在型観光地づくり

### 2-5 魅力ある国際観光都市の創造

「国際観光都市」に向けた滞在型観光地づくりを目指し、観光周遊ネットワークの推進、道路案内標識の改善、及び山梨サイクルネット構想の推進により、魅力ある国際観光都市の創造を推進します

#### 1 観光周遊ネットワークの推進

○観光客の満足度を高め、繰り返し本県を訪れてもらう環境を整備するため、観光周遊ネットワークに資する道路を優先し、整備します。また、オリンピック開催までに、富士山を中心とした国際観光周遊ルートの形成を推進します。

#### 2 道路案内標識の改善

○県内を訪れる外国人旅行者に分かりやすくするため、国県道上の道路案内標識について、英語表記への改善に重点的に取り組みます。

#### 3 山梨サイクルネット構想の推進

○個性ある観光地の確立と観光客増加による地域活性化を図るため、富士北麓地域において自転車による広域的な周遊を行うための利用環境の整備を推進します。

活力

市街地の活性化

### 2-6 市街地整備の促進と市街地へのアクセス改善

既成市街地の活性化を図るため、甲府駅南口周辺地域の再整備を推進するとともに、街路事業や土地区画整理事業など、市街地整備を促進し、良好な市街地環境を創造します。

#### 1 甲府駅南口周辺地域の再整備の推進

○県都の玄関口にふさわしい美しく風格のある景観とするため、甲府駅南口周辺地域修景計画に基づく、甲府駅南口駅前広場と平和通りの再整備及び甲府城周辺地域の整備を推進します。整備にあたっては県内随一の交通結節点であることも踏まえ、公共交通の利便性も図っていきます。

#### 2 良好な市街地環境の創造

○市街地内における渋滞緩和、歩行者・自転車の安全性向上、及び生活利便性向上などを図るため、人口が集中している地域の都市計画道路(街路)の整備を優先的に推進します。また、災害に強く、かつ良好な市街地環境の創造や都市拠点の構築に必要な土地区画整理事業、市街地再開発事業等を促進します。

豊かな森林資源の利活用

### 2-7 健全で豊かな森林づくりの推進

本県の8割近くを占める森林について、将来にわたり良好な状態に保つことを目指し、森林整備を行い、健全で豊かな森林づくりを推進します。

#### 1 森林整備の推進

○水源の涵養や二酸化炭素の吸収による地球温暖化防止など、森林の多面的な機能の持続的発揮のため、「特定間伐等の実施の促進に関する基本方針(H25)」に基づき、県有林及び民有林の間伐等を促進し、森林整備の推進に重点的に取り組みます。

### 2-8 持続可能な林業経営の推進

豊かな森林資源の多様な利活用を目指し、林道・作業道整備を行い、持続可能な林業経営の展開を図ります。

#### 1 林道・作業道整備の推進

○健全で豊かな森林づくりを進めるため、効率的な森林整備に不可欠な林道・作業道の林道網の整備・確保に重点的に取り組みます。



# を進める「活力」分野

## 指標・主な取組み

現状の姿

平成31年度末の姿

平成39年度の姿

### 【主な取組み】

道路ネットワークの整備  
 中部横断自動車道の整備促進  
 (仮称)富士吉田北SICの整備促進  
 (仮称)富士吉田南SICの新規事業化  
 国道138号須走道路・御殿場バイパス(西区間)の整備促進(直轄事業)  
 国道300号(中之倉バイパス)の整備推進  
 国道138号(新屋拡幅)の整備促進(直轄事業)

### 【現在、継続中の主な事業】

- ・(仮称)富士吉田北SIC
- ・国道300号(中之倉バイパス)
- ・中部横断自動車道
- ・国道138号(新屋拡幅)
- ・国道138号須走道路・御殿場バイパス(西区間)

### 指標12. 国県道の道路案内標識における英語表記への改善

(国県道の道路案内標識8,014枚について、英語表記への改善が完了した標識の割合)

69%

県全域における国県道の道路案内標識の約69%について、英語表記への改善が完了済みです

100%

県全域における国県道の道路案内標識について、英語表記への改善が全て完了します

### 【現在、継続中の主な事業】

- ・国道137号

### 【主な取組み】

「爽やかな風・山梨サイクルネット構想(富士北麓地域)」の策定  
 案内誘導サイン・注意喚起サイン等の整備推進

### 【主な取組み】

甲府駅南口整備の推進  
 甲府城周辺地域の整備促進

### 【現在、継続中の主な事業】

- ・駅前広場
- ・平和通り

### 【主な取組み】

土地区画整理事業等の整備促進  
 街路の整備推進

### 【現在、継続中の主な事業】

土地区画整理事業等

- ・甲府駅周辺
- ・昭和町常永
- ・富士河口湖町小立
- ・甲府中央一丁目地区優良建築物
- ・(都)和戸町竜王線
- ・(都)田富町敷島線
- ・(都)高畑町昇仙峡線
- ・(都)新環状・緑が丘アクセス線
- ・(都)山梨市駅南線

### 指標13. 森林整備の実施面積

(県有林及び民有林における間伐等の年間実施面積)

4,685ha

間伐等の森林整備(松くい虫被害対策の一部を除く)については、目標面積の約8割(4,685ha)の整備を実施しました

6,000ha

目標とする森林整備を実施し、森林の健全性が維持されています

### 【現在、継続中の主な事業】

- ・造林事業
- ・森林環境保全推進事業
- ・森林環境保全推進支援事業

### 指標14. 路網の整備により効率的な森林施業が可能となる人工林面積

(林道、作業道の林内路網の整備により、車両を活用した効率的な森林管理・整備が可能となる人工林面積)

68,630ha

効率的な施業が可能な森林は、県内人工林のうち68,630haです

72,158ha

効率的な施業が可能な人工林が約3,500ha増加し、森林整備や木材の伐採・搬出の促進が図られます

### 【現在、継続中の主な事業】

- ・森林基幹道 細野鹿留線
- ・森林管理道 鳥居峠線
- ・林業専用道 日川1号支線

## 2 地域資源を生かして活力ある地域づくり

重点分野

課題

重点目標

施策

活力

個性豊かな景観づくり

### 2-9 美しい県土づくりの推進

個性豊かな景観づくりを目指し、景観に配慮した取組みを実施することにより、美しい県土づくりを推進します。

### 1 良好なまちなみの整備の推進

○本県の個性豊かな景観を観光資源として活用し、地域の活性化を目指すため、眺望ポイント(※)の整備や電線類の地中化に重点的に取り組みます。また、良好なまちなみの整備のため、違反広告物の適正化に取り組みとともに、市町村が策定する景観計画に対し、積極的に支援を行います。

※平成16(2004)年に公布された景観法に基づき策定した景観計画を具現化するため、安全で快適に風景を楽しむことが出来る場所として、県・市町村が管理する施設68箇所を位置付けています。

参考: 2-5関連 観光周遊ネットワークイメージ図



# を進める「活力」分野

## 指標・主な取組み

現状の姿

平成31年度末の姿

平成39年度の姿

### 指標15. 県管理施設の眺望ポイント整備箇所数

(眺望ポイントの内、県管理施設である23箇所について、柵・樹木・看板などが良好な景観を阻害しないよう整備された箇所数)

6箇所

6箇所の眺望ポイントの整備が完了済みです

23箇所

県管理の全て(23箇所)の整備が完了します

【現在、継続中の主な事業】

電線類地中化

・(主) 甲府董崎線

・(主) 甲府市川三郷線

・国道20号甲府電線共同溝

・国道20号甲斐電線共同溝

### 指標16. 屋外広告物適正化率

(平成22・23年度の調査で把握された「山梨県屋外広告物条例」未適合広告物(約2万2千件)に対して、是正を行った結果、適正な状態となった広告物の割合)

56%

条例未適合広告物の約50%が適正な状態です

80%

条例未適合広告物の約80%が適正な状態となります

100%

全ての広告物が条例に適合し、適正な状態となります

### 指標17. 景観条例を施行した市町村数

(景観法に基づく景観計画を策定し、景観条例を施行した市町村数)

18市町村

18の市町村で条例が施行済みです

27市町村

27市町村全てで条例が施行します

### 指標18. 富士北麓地域において電線類の地中化が完了した整備延長

(富士北麓地域の国県道において、電線類地中化を検討している区間(75km)のうち、電線類の地中化が完了した整備延長(km))

17.3km

富士北麓地域の国県道において、電線類地中化が17.3km整備済みです

30.8km

継続的に事業を進めている富士吉田市、富士河口湖町内30.8kmにおいて電線類を地中化することにより、世界遺産富士山周辺の景観の向上が図られます

75km

富士北麓地域の国県道において、電線類地中化を検討している区間(75km)を整備することにより、世界遺産富士山周辺の景観の向上が図られます

参考: 2-6関連 甲府駅南口整備 完成イメージ図



# 3 健やか・快適環境を創造する

重点分野

課題

重点目標

施策

安全安心な生活環境づくり

## 3-1 安全安心な交通環境の確保

安全安心な生活環境づくりのため、通学路などの整備を推進するとともに、高次医療機関へのアクセス時間の短縮に資する各種道路の整備を推進します。

### 1 通学路の整備の推進

○平成27(2015)年度までの通学路合同点検の結果により早期に対策を必要とする箇所のうち、用地買収を伴わない箇所の整備について重点的に取り組みます。

### 2 高次医療機関へのアクセス整備の推進

○高次医療機関へのアクセス時間を短縮させ、多量出血における経過後生存率50%以上の目安となる30分以内のアクセスが可能となる地域の拡大を目指すため、救急医療体制を支える生活幹線道路の整備に重点的に取り組みます。

くらし

住環境の向上

## 3-2 公共用水域における水環境の保全

住環境の向上を目指し、生活排水処理施設の計画的な整備を行い、公共用水域における水環境の保全を図ります。

### 1 生活排水処理施設の計画的な整備の推進

○公共用水域の水質汚濁の主な原因は一般家庭から排出される生活排水であるため、市町村と連携し、下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽事業等地域の特性に適した施設整備に重点的に取り組みます。

## 3-3 暮らしやすい生活環境の創造

住環境の向上を目指し、コンパクトなまちづくりの推進、市町村が行う空き家等対策の支援、及びユニバーサルデザインの推進により、暮らしやすい環境整備を推進します。

### 1 コンパクトなまちづくりの促進

○コンパクトな生活拠点を地域交通ネットワークで結び、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の考え方を踏まえ、将来にわたり安心して暮らせるコンパクトなまちづくりを実現するため、市町村が定める計画(立地適正化計画)策定を支援します。

### 2 市町村が行う空き家等対策の支援

○全国的にみて高い水準にある空き家率の改善を目指し、地域に合った空き家対策を実施するため、市町村の空き家等対策計画の策定を積極的に支援します。

### 3 ユニバーサルデザインの推進

○全ての人が快適で安全に暮らせるように、歩道のフラット化や県営住宅のエレベーターの設置など、ユニバーサルデザインに配慮した整備に重点的に取り組みます。



# 「くらし」分野

## 指標・主な取組み

### 現状の姿

### 平成31年度末の姿

### 平成39年度の姿

#### 指標19. 通学路における安全対策箇所の整備率

(平成27年度までの通学路合点検の結果により、対策を必要とする393箇所のうち、対策が完了した箇所の割合)

62%

早期に対策を必要とする箇所のうち、242箇所(62%)の箇所において整備が完了済みです

92%

早期に対策を必要とする箇所のうち、用地買収が伴わない362箇所(92%)において整備が完了します

100%

用地買収を伴う31箇所を含めた全ての箇所の整備が完了します

【現在、継続中の主な事業】

- ・国道140号

#### 指標20. 高次医療機関への30分アクセス圏人口カバー率

(高次医療機関(山梨県立中央病院・山梨大学医学部付属病院)に自動車でも30分以内にアクセスできる居住人口の割合)

64.0%

30分到達エリアは県の人口比率で約64%をカバー済みです

70.9%

中部横断自動車道(増穂以南)やスマートインターチェンジが整備され、身延町の一部が新たに到達エリアとして加わります

72.8%

新山梨環状道路(北部・東部区間)が整備され、山梨市、甲州市で到達エリアが更に拡大します

【現在、継続中の主な事業】

- ・国道140号
- ・西関東連絡道路、新山梨環状道路(東部区間)
- ・国道411号(城東Ⅱ期バイパス)
- ・笛吹八代SIC
- ・(仮称)甲府中央SIC
- ・中部横断自動車道(増穂以南)
- ・国道20号(新山梨環状道路(北部区間))

#### 指標21. 生活排水クリーン処理率

(住民基本台帳に基づく県人口のうち、生活排水処理施設(下水道、農業集落排水処理施設、浄化槽)が整備された人口の割合)

80.6%

生活排水処理施設が整備された人口の割合は約80%です

84.0%

平成28年度に策定された「山梨県生活排水処理施設整備構想2017」(平成37年度目標値88.9%)に基づき、着実な整備が進み、処理率が約4ポイント向上します

【現在、継続中の主な事業】

- 下水道事業
- ・流域下水道整備事業
- ・市町村施工の流域関連公共下水道事業のサポート
- 浄化槽事業
- ・浄化槽設置整備事業

#### 指標22. 市町村の立地適正化計画策定着手率

(DID(※)がある市町村数(9)を目標に、立地適正化計画策定に着手した市町村の割合)

※DID:平成22年度国勢調査による人口集中地区

0%

立地適正化計画に着手している市町村はありません

100%

9市町村で立地適正化計画の策定に着手します

#### 指標23. 市町村の空き家等対策計画着手率

(空き家等対策の推進に関する特別措置法に基づく空き家等対策計画の策定に着手した市町村の割合)

0%

空き家等対策計画の策定に着手している市町村はありません

100%

全ての市町村で実態調査を終了し、空き家等対策計画の策定に着手します

#### 【主な取組み】

県営住宅の建替え事業と改善事業によるユニバーサルデザイン化の推進  
フラット歩道の整備を推進

【現在、継続中の主な事業】

- ・三珠団地
- ・御坂団地
- ・富士見団地